



報道発表資料の配付日時 令和5年(2023年)7月13日(木)15時00分

| | | | |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目 | ヘルパンギーナ警報の発令について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | 千歳保健所管内においてヘルパンギーナ警報を発令しましたので、別紙のとおりお知らせします。 【配付資料】 別紙のとおり (本書のほか 1枚) | | |
| 参考 | | | |

| | | | |
|-----------------|-------------------------------------|----|----------------------|
| 報道(取材)に当たってのお願い | この発表についてのお問い合わせは、本日17時30分までにお願ひします。 | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 同時レク | 場所 | 北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課 |

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 担当 (連絡先) | 北海道千歳保健所健康推進課長 (北海道石狩振興局保健環境部千歳地域保健室) TEL 0123-23-3175 | | |
|-------------|--|--|--|

ヘルパンギーナ警報の発令について【速報値】

令和5年（2023年）7月13日（木） 15時00分

北海道千歳保健所

電話：0123-23-3175

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和5年第27週（令和5年7月3日～令和5年7月9日）において、管内の定点医療機関あたりの患者報告数が、警報基準以上となりましたので、ヘルパンギーナ警報を発令します。

記

1 定点医療機関あたりの患者報告数（第27週速報値）

| 区分 | 千歳保健所 | 全道 | 全国 |
|----------|-------|--------|---------|
| 定点当たり患者数 | 54人 | 1,468人 | 22,980人 |

2 ヘルパンギーナとは

急性のウイルス性咽頭炎で乳幼児を中心に夏期に流行する夏風邪の代表的疾患です。

特に4歳以下の小児に多く、主に飛沫感染・経口感染（糞口感染）し、2～4日の潜伏期を経て突然の発熱とともに喉の奥に痛みを伴う水疱・潰瘍をきたします。

重症化することは少なく、症状は2～4日で落ち着きますが、熱性けいれんや喉の痛みによる食欲不振、脱水症を起こすことがあります。

また、まれに無菌性髄膜炎やウイルス性心膜炎などを合併することもあるので、頭痛・嘔吐や様子がおかしいといった症状がある場合は注意が必要です。

なお、感染状況は北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL：<https://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/weekunitinfection.html>)

3 ヘルパンギーナの感染予防

治癒後も3～4週間は原因ウイルスが便中に排出され、感染しても発症しない例（不顕性感染）も多いため、感染者との接触を避けることは現実的に困難であり、特別な予防法はありません。

手洗い、うがい励行するとともに、集団生活ではタオルなどの共有は避けましょう。

4 参考

(1) 最近5週間における定点医療機関あたりの患者報告数（表示は、「患者/定点」単位：人）

| | 第23週 (6/5～6/11) | 第24週 (6/12～6/18) | 第25週 (6/19～6/25) | 第26週 (6/26～7/2) | 第27週 (7/3～7/9) |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-------------------|
| 千歳保健所 | 0 (0) | 0 (0) | 5 (1.00) | 14 (2.80) | 54 (10.80) |
| 全道 | 103 (0.75) | 281 (2.05) | 447 (3.26) | 823 (6.01) | 1,468 (10.72) |
| 全国 | 9,451 (3.02) | 14,216 (4.53) | 18,176 (5.79) | 20,360 (6.48) | 22,980 (7.32) |

(2) ヘルパンギーナ警報とは

【発令基準】警報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で6人以上となった場合

※ 警報発令後は1 定点医療機関あたりの受診患者数が2人以上であれば警報を継続

厚生労働省の感染症発生動向調査により、管内の小児科定点医療機関を受診したヘルパンギーナ患者数が、警報の発令基準値に達した場合に発令します。

警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。